

平成 18 年 6 月 12 日 報道機関への提供資料

～和歌山地方税回収機構設立の効果 県全体で約 11 億円～

和歌山地方税回収機構の設立に伴い、各市町村から滞納者に対して機構への移管予告の通知等を行い、結果が次のとおりとなりました。

1 概要

各市町村においては、機構の設立が決定してから、約 6,000 者に対して最終移管予告を行いました。

その結果、各市町村の窓口等に納付された金額は、約 2 億円で、納付の誓約を行った金額は、約 9 億円となり、併せて約 11 億円となりました。

このように、機構が設立され、厳しく徴収に当たるという市町村と機構の姿勢が周知された結果、今まで納付のなかった方からの納付及び納付約束が得られました。

2 税目別の状況

(単位：千円)

	納付額	納付約束額	計
市町村税計	154,674	563,336	718,010
個人住民税※	40,828	128,719	169,547
法人住民税	1,062	2,504	3,566
固定資産税	111,106	427,520	538,626
軽自動車税	1,678	4,593	6,271
国民健康保険税（料）	46,937	292,237	339,174
督促手数料・延滞金	4,274	19,766	24,040
合 計	205,885	875,339	1,081,224

※ 個人県民税としては約 5 千万円の効果。

3 機構の活動状況

機構では、各市町村から移管予定の案件に対するヒアリング（先週末（6 月 9 日現在）で約 400 件）を行い、順次、移管手続きを行っています。

4 今後の活動スケジュール

機構に移管された事案については、納期内納税者の視点に立って、徹底的な財産調査と、差押え、公売などの厳正な滞納処分を実施して、税収確保及び税負担の公平の確保を図ることに努めます。

6 月～ 金融機関、取引先、勤務先及び法務局等への財産調査を本格的に開始

7 月～ 不動産、債権等滞納者の財産の差押えを本格的に開始

8 月～ 不動産等の公売手続きを本格的に開始

※機構のホームページを設置しました。 URL <http://www.w-zeikaishu.jp/>